令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
1	7月25日執行された市議選挙での投票率低下の責任を	投票率は前回の46.9%から43.8%、率にして6.6%低下した。次の衆院選挙までの選挙管理委員会事務局職員の7月、8月の給料を6.6%減額すべきである。 対照的に〇〇係員の、掲示板右端に定数28－32と表示したことによって選挙になることが有権者にわかり、投票率の増加に繋がった。よって、〇〇係員には、給料の6.6%増加を要望する。（7月と8月分の給料増加）	個々の職員の業績や能力・態度につきましては、現在人事評価制度の中でその評価を行っており、その結果を踏まえ、課長級以上については、勤勉手当に反映し、また、課長補佐級以下についても反映しようとしているところであります。 今後につきましては全職員に対し人事評価結果を昇給にも反映しようとしているところであります。	職員課 電話：53-4221

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
2	76回目の8.15を迎えるにあたってお願い！	非核都市宣言をした都市は全国に多数あり、そのなかには総会で政府に対して署名する取組又首長の発言で少なからずあります。P.D.C.Aは松阪市の市政の姿勢ですがいかかでしょうか。 可能であれば市長のお考えをおうかがえできればと思います。市議会の議長、教育委員会の教育長のお考えも。 さて、具体的な項目でおたずねします。 先の戦争中の兵事係の資料は残っておりますでしょうか。昭和20年8月15日ですから合併前の市町村単位になりますが。 今後、市長部局として“平和憲法”をまもり、反核平和核兵器禁止条約に向けての具体的取組みを教えて下さい。教育委員会としての上記の取組みは又11中学校36小学校単位の平和学習の現状と今後の取組みは。 又民間団体に対する行政のスタンスについても教えてください。	1.ご質問の内容 ①先の戦争中の兵事係の資料は残っておりますでしょうか。 ②市長部局として平和憲法をまもり反核平和核兵器禁止条約に向けての取り組みについておしえて下さい。 ③民間団体に対する行政のスタンスについてもおしえて下さい。 2. ご質問の回答 ①松阪市史での掲載の有無、また文化課(郷土資料室)において兵事係の資料についての調査を行いましたが、該当の資料の確認はできませんでした。 ②人権・多様性社会課において毎年「戦争と平和を考えるパネル展」を実施し、「平和首長会議原爆展ポスター」パネル、松阪市戦没者兵士の手紙集「復刻版ふるさとの風や」松阪市編の一部を展示し、核兵器や戦争の悲惨さ、平和の大切さについての展示・啓発を行っています。 また、松阪市は基礎自治体であり憲法や国際間の条約など国政に関することについての回答は控えさせていただきます。 ③三重県原爆被災者の会(核兵器廃絶、被爆体験の語り部活動、被爆者相談活動、被爆者に関する情報提供活動などを行っている団体)について賛助会費の負担という形で協力を行っています。 次に、市内の小中学校における平和に関する学習についてです。平和に関する学習は、学習指導要領の社会科の目標である「我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て、国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として、必要な公民的資質を養う」に沿って行っております。市内の小中学校では、社会科を中心に、様々な教育活動の場面において、平和に関する学習が展開され、子どもたちは、「生命の尊さ」、「戦争の悲惨さ」、「平和の大切さ」について学んでおります。市教育委員会では、平和に関する学習が、子どもの発達段階に応じて継続的に行われることが大切であると考え、これからの未来を生き、平和を守り平和な世界を構築していくことをめざして、今後も取組を一層進めてまいります。	人権・多様性社会課 電話：53-4093 学校支援課 電話：53-4385

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	20歳以上25歳以下の有権者の投票率が約20％と低いがこれをどう分析し、どう対処すべきか？	7月25日執行された松阪市議選挙の投票率は、48.3％、前回より3.1％減少しました。前回の市長選挙は、38.28％でした。その中で20歳以上25歳以下の投票率は約20％でした。5人に1人しか投票に行っていません。 私が考える対策を下記に記します。 ①両親は、自分の子供（幼・小・中生）に決まった額以上の小遣いをあげない。お金をもっているとまわりの子どもから目をつけられて、そのお金をまき上げられる等のいじめの原因になる。 ②両親は自分の子供にゲーム機、スマホ、ガラ携などの携帯電話を買って与えない。私ならお金をかけない遊びをさせます。 ③両親は、有給休暇・育児休暇を充分にとって、自分の子供と過ごす時間を多くもつこと。仕事で忙しいのはわかりますが、子供には関係ありません。 ④周りの大人が自分の子供でなくても悪いことや礼儀に反することを見たり聞いたりしたら、自分の子供を叱るのと同じように、その子供たちを叱ること。当の子供は叱られないので、悪いことをしてもそれでよいと思ってしまう。	若年層の投票率が中高年層と比べて低いことは以前から言われていましたが、近年では全体の投票率の低下とともにその傾向がより顕著になっております。 若い方の投票率の低さについて、様々な要因があると思いますが、財団法人明るい選挙推進協会が国政選挙のたびに実施している全国意識調査の結果などから一定の傾向を把握することができます。 例えば、令和元年の参議院議員選挙後に実施された意識調査の結果によりますと、政治に対する関心について「非常に関心がある」または「多少は関心がある」と回答した人の割合が、18・19歳では42.8％、20歳代では57.3％であったのが、年代が上がるとともに比率が高くなり、最も高かった70歳代では90.2％となっております。 また、選挙で投票することが「国民の義務である」または「権利だが棄権すべきでない」と回答した人は、18・19歳で42.8％、20歳代で52.2％であったのに対し、70歳代では79.6％となっており、逆に18・19歳では53.6％が「投票は個人の自由である」と回答したという結果が出ております。 このように、年代によって政治への関心度に大きな差があり、投票による政治参加への意識の高さもそれに比例しているということが推測されます。	選挙管理委員会事務局 電話：53-4411

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
3	20歳以上25歳以下の有権者の投票率が約20％と低いがこれをどう分析し、どう対処すべきか？(2)	7月25日執行された松阪市議選挙の投票率は、48.3％、前回より3.1％減少しました。前回の市長選挙は、38.28％でした。その中で20歳以上25歳以下の投票率は約20％でした。5人に1人しか投票に行っていません。 私が考える対策を下記に記します。 ①両親は、自分の子供（幼・小・中生）に決まった額以上の小遣いをあげない。お金をもっているとまわりの子どもから目をつけられて、そのお金をまき上げられる等のいじめの原因になる。 ②両親は自分の子供にゲーム機、スマホ、ガラ携などの携帯電話を買って与えない。私ならお金をかけない遊びをさせます。 ③両親は、有給休暇・育児休暇を充分にとって、自分の子供と過ごす時間を多くもつこと。仕事で忙しいのはわかりますが、子供には関係ありません。 ④周りの大人が自分の子供でなくても悪いことや礼儀に反することを見たり聞いたりしたら、自分の子供を叱るのと同じように、その子供たちを叱ること。当の子供は叱られないので、悪いことをしてもそれでよいと思ってしまう。	一方、選挙権年齢引下げ以降に実施された選挙での18歳の投票率は20歳代、30歳代に比べても高く、中学・高校で実施されるようになった主権者教育による一定の効果が出ていると考えております。しかし、19歳になると投票率が落ち込む傾向にあります。これは、住民登録を松阪の実家に残したまま都市部へ進学している場合、選挙があっても投票をするために松阪に戻ってくるか不在者投票の手続きをする必要があり、このことが投票を敬遠する一因になっている可能性も考えられます。 本市における若年層への啓発活動としましては、前述の調査結果も踏まえて、若いうちから政治や選挙への関心を高めることが大切であると考えており、近年は学校での啓発に力を入れております。 市内の各学校での生徒会や児童会選挙のタイミングに合わせた啓発や、選管事務局職員による出前授業の実施について毎年選挙管理委員会から案内しており、協力していただける学校も増加傾向にあります。未来の有権者となる子どもたちに政治・選挙に関心を持っていただき、若年層の投票率の向上につながることを期待しているところです。 当委員会といたしましては、市域における投票率の向上を図るため、今後も様々な手法を模索しつつ、選挙啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。	選挙管理委員会事務局 電話：53-4411

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
4	ふるさと納税の件	ご承知の通り自治体間の過剰な競争を抑えるために返礼品を寄付額の3割以下にするルールが導入されましたが、おそらく20年度の寄付額はコロナ禍での巣ごもり消費とルールの形骸化で増額では。 20年度の税収は新聞報道によれば国税は当初額大幅に上廻りました　一方、地方税収はどうだったでしょうか　おしえて下さい そもそも寄付とは見返りを求めないものですが、実態は「官製通信販売」ではないでしょうか？ふるさと納税を続けるのであれば返礼品をなくす抜本的な制度変更が必要では　自治体間の財政力格差を是正するのであれば今の地方税や地方交付税のあり方が妥当であるかも論ずる必要があるのでは　できればお考えをお聞かせください。	ご指摘のとおり、2020年度はコロナ禍における巣ごもり消費等が影響し、全国的にふるさと納税の人気が高まりました。全国においての寄付総額・寄付件数ともに過去最多で、寄付総額は約6,725億円で昨年度の約1.4倍です。松阪市も過去最高の寄付件数、寄付金額となりました。 地方税収につきましては、直近5年の市税決算額を確認しますと、毎年微増している状況で、令和2年度は約223億円となり、合併以後最高額となっています。 なお、「ふるさと納税制度について返礼品をなくすなどの抜本的な制度変更が必要」など、その他いただいたご意見については、今後も総務省等、各省庁が定めるルールに沿って運用していきたいと考えています。	地域ブランド課 電話：53-4129
5	学校における子供たちへ対応の件	今回のオリンピックで色々と思うところがありましたが「多様性と調和」が小生は関心を持ちました。 アスリート達の“しぐさ”で手をあげて表現することが多くありました。 質問ですが学校現場で「挙手」を求める場合に子供たちに留意されてみえると思いますが、具体的に教えてください。我々の時はきき手を高く真っすぐ上にあげました。 同じでしょうか　指2本で、あるいは手を挙げることはしないでしょうか。	学校現場での「挙手」についてです。ご指摘の通り、「挙手」をする際は、手を高く真っすぐ上に挙げることが一般的となっています。市教育委員会といたしましては、挙手の有無にかかわらず、子どもたちが自ら課題を見つけ、仲間とともに主体的、意欲的に取り組める授業づくりをめざし、学校への支援を行っていきたいと考えております。	学校支援課 電話：53-4385

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	魅力ある松阪にしてほしい	松阪は、子どもが楽しめる公園や施設が少ないです。流水プールも古くなり、今年で終了してしまうのでしょうか？ 公園もどこも芝生だらけで遊具が乏しい。 採算性がないものには、お金をかけれないのはわかりますが、もっと魅力ある街づくりをしないと、子ども達も松阪から他の県や街に移ってしまいます。 あと交通が不便。松阪の中心街は鈴の音バスがありますが、中心だけ充実しているのはおかしい。学生バスなどを作って松阪駅までとか高校までの援助を作ってほしいです。	今年度の松阪市流水プールは、人数制限等「新型コロナウイルス感染症防止対策」を行いながら営業しておりましたが、プール床面、壁面等の塗装劣化で負傷される方が多かったため、利用者の安全確保を優先し8月16日で終了させていただきました。その後、修繕が必要な箇所を調査確認し、修繕していく予定としております。今年度で流水プールの営業が終了してしまうわけではございませんが、修繕の進捗状況によっては来年度の営業期間が変更する可能性はあります。 また、公共交通に関してもご不便をおかけして申し訳ございません。まずは、伊勢寺地区を運行しております路線バスについて、ご説明いたします。この路線バスは、現在松阪市が運行の管理を行っております。経緯といたしましては、過去に三重交通が運行しておりましたバスが利用率の低下によって廃止が検討された際に、沿線地域住民の要望により、バスの便数とダイヤを維持するために行政が運行を管理する形で存続されたバスです。 その上で、高校への通学補助に関するご意見につきましては、お住まいの地区にとって有益なサービスとなる一方で、現在の路線バスの事業縮小や廃止につながる可能性が高いものといえます。松阪市では、将来に渡り持続可能な交通手段を確保するため、令和5年度に新たな交通政策に係る計画を策定する予定です。今後の計画策定にあたり、ご意見を参考とさせていただきます。	スポーツ課 電話：53-4400 中部台管理事務所 電話：26-7155 商工政策課 電話：53-4184

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
6	魅力ある松阪にしてほしい(2)	松阪は、子どもが楽しめる公園や施設が少ないです。流水プールも古くなり、今年で終了してしまうのでしょうか？ 公園もどこも芝生だらけで遊具が乏しい。 採算性がないものには、お金をかけれないのはわかりますが、もっと魅力ある街づくりをしないと、子ども達も松阪から他の県や街に移ってしまいます。 あと交通が不便。松阪の中心街は鈴の音バスがありますが、中心だけ充実しているのはおかしい。学生バスなどを作って松阪駅までとか高校までの援助を作ってほしいです。	現在、松阪市は少子高齢化や若い年代の市外への人口流出が進み、人口減少と超高齢社会が大きな課題となっています。 また、新型コロナウイルス感染症拡大により社会情勢が根本から変化し、これまで築き上げてきた社会の仕組みや価値観が大きく変わり、その変化への対応は、感染症対策だけでなく、子どもたちの教育環境の整備、経済活動の回復への支援など多岐に渡っています。このような社会情勢の変化や市民ニーズをしっかり把握し、誰もが安心して心豊かに暮らせる魅力あるまちの実現をめざしてまいりますので、今後も市政に対して、率直なご意見をお寄せいただければ幸いに存じます。	広報広聴課 電話：53-4311
7	段差注意	「陽だまりの庄」下の道路に白く書かれた「〇差注意」の字がくずれて読みにくく夜など初めて通る人は危ないと思います。しっかり書きとめて下さい。（かなり段差あり）	段差注意の文字について、表示が薄くなっていることを現場で確認致しました。ありがとうございます。 松阪市内について、道路上の白線表示（センターライン・外側線・文字等）が経年劣化により消えている、或いは薄くなっている箇所が多く存在している状況です。地元自治会等より引き直しの要望を頂戴しており、随時白線引き直しの作業は行っておりますが、予算上の観点等から、地元自治会と相談の上、実地検討を致したいと考えております。	北部建設保全事務所 電話：48-3042

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
8	変わりませんか母子手帳！	約80年前に誕生した「母子手帳」。当初は母子の健康を守る役割でした。妊娠中の経過や赤ちゃんの健診、予防接種の記録、全国の共通のページと自治体の独自ページ、基本的には6才迄母子健康法では「母子健康手帳」と呼ばれているが名称を規定しているわけではない。子育てを巡る環境や価値観が大きく変化している今日では、出産の立合いや両親学級での参加で父親が関わる機会が増えております。そういう意味で内容も父親が母子の健康に寄与できるよう工夫し、かつ名称も「親子手帳」「母子（親子）手帳」「親子（母子）手帳」等が候補にあがるのではないでしょうか。内容等を含め、ご検討方よろしくお願い申し上げます。未検討の場合は、その理由についてもご記入下さい。	ご意見をいただきましたとおり子育てを巡る環境や価値観が大きく変化している今日では、出産の立合いや両親学級での参加で父親が関わる機会が増えております。しかし、母子手帳の交付は妊娠の届出をした妊婦に行われ、妊婦の妊娠の経過、子供の成長の経過等が記録されるため「母子健康手帳」と表紙に書かれているものが主となっているのかと思われます。 また、「母子健康手帳」は携帯の利便等を考慮し、総ページ数を極力抑制することとなっているため、自治体独自のページは別の冊子を作り母子健康手帳発行時にお渡しするようにしております。 今回頂戴いたしましたご意見は今後の業務の参考とさせていただきます、ありがとうございました。	健康づくり課 電話：20-8087
9	松阪市役所における公費での新聞購読の予算額と部課別購読紙（紙名）と部数を教えて下さい	江戸時代に幕府の財政難に対して改革が行なわれました。 家庭では“いずるをはかりてでるをせいす”です。従って行政でも同じだろうと思います。人件費（正規職員を減らして会計任用制度職員の採用増、むだな残業を削減する）、物件費（行政に必要な事務機器用品の見直と購入方式の工夫ｅｔｃ．）。 その一つとしての職員、市民向けの新聞紙購入状況の見直しも必要ではないでしょうか。もちろん額は微々たるものですが？	今回ご意見をいただきましたように歳出予算全体としては少額のものであっても節約に努めることは、大変重要であると認識しております。令和3年度の予算編成においては、経常経費について、過去3年間の決算額をベースに要求基準を設けるなど、節減に取り組みました。引き続き経費の節減について検討してまいりたいと思います。	財務課 電話：53-4317

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
10	松阪市の職員の育児休業取得の件	本年6月に「出生時育児休業（男性版産休）を新たに設ける改正育児介護法などが成立し、来年度から順次施行されます。つきましては、市長、教委、病院、部局別の女性男性別の育児休業取得率についておしえて下さい。 育休制度は多くの事業所では有給休暇の取得にあてるケースもありますが、市ではどうでしょうか。又、給料等の支給状況は最高連続等で何日間取得できるのでしょうか？ 小生のつかんでいる取得率は（厚生労働省の資料による）、女性は2011年度は87.8%、2015年度は81.5%、2020年度81.6%、男性は2011年度2.63%、2015年度は2.65%、2020年度は12.65%です。 国が男性の育休取得促進へ乗り出すのは「経済成長や人材獲得の武器に」「育休をきっかけに業務の見直しつながる事例あり」近年ではコロナ過で定着しつつある在宅勤務が取得率の向上、子育ての問題を個人で解決するのは限界。課題を解決するのは雇用主（企業）である。よってカギは雇用主側の意識改革です。とりわけ、管理職（部・次・課長とか課長代理）市としてその研修体制はどうですかおしえて下さい。個人のレベルでは育休や時短勤務を挟んで正社員で働き続ける場合と出産を機に退職して非正規雇用になると生涯取得格差は１億数千万円に。夫の育児や家事の時間が長いほど妻が出産後も仕事を続ける傾向あり。所得世帯が上がれば社会全体の消費増、職員採用にも就活生は見てます。	（１）女性・男性別の育児休業取得率について 育児休業取得率 ※育児休業取得率は、令和２年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員数に対する同年度中に新たに育児休業を取得した職員数の割合 女性職員　：　100.0% 男性職員　：　23.1% 令和２年度　育児休業取得者数 女性　男性　合計 市長部局　70名　6名　76名 教育委員会　5名　0名　5名 上下水道部　2名　0名　2名 市民病院　16名　0名　16名 合計　93名　6名　99名 ※令和元年度以前から引き続き取得している者の人数を含む ※会計年度任用職員除く （２）市の育休制度について（有給・無給） 育児休業期間中は無給になります。 （３）管理職への研修体制はどうか 毎年、管理職研修を実施しています。	職員課 電話：53-4221

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
11	「パートナーシップ制度」と「ファミリーシップ制度」の導入について	LGBTQなど性的少数者のカップルを婚姻に相当する関係と認める「パートナーシップ制度」は数年前より伊賀・いなべ市をはじめ、全国で110自治体で導入済みであります。しかしながら、パートナーの子どもとの関係を証明する仕組みがなければ保育所の入所申込みや学校へのお迎え、子どもの手術の同意書へのサインなどができない例があり、明石市、徳島市（女性市長）、古賀市、豊田市、足立区で導入され、他の自治体も準備を進めております。 国が定める制度ではないため、相続税制上の優遇措置ではありませんが、多様性を認める社会の実現には必要では。行政の企画又実施部門又議会との共同作業で実現方よろしくお願い申し上げます。	1.ご質問の内容 「パートナーシップ制度」と「ファミリーシップ制度」の導入について 2. ご質問の回答 「パートナーシップ制度」については、三重県において令和3年9月1日から「三重県パートナーシップ宣誓制度」として開始されました。 松阪市においても三重県の制度開始に応じ、三重県パートナーシップ宣誓制度の利用対象として市営住宅、松阪市民病院で宣誓制度を活用できるよう調整を行いました。 今回の「三重県パートナーシップ宣誓制度」が開始されたことは、松阪市という基礎自治体だけでの制度導入に比べ、制度の広域化による効率化が図られたものであり、今後も三重県の三重県パートナーシップ宣誓制度の運営状況を注視し、制度運営についての調査研究を図ってまいります。 また、「ファミリーシップ制度」についても「パートナーシップ制度」に関連する事項であることから、今後の動向を注視し、調査研究を行ってまいります。	人権・多様性社会課 電話：53-4093

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
12	担当者に繋がるまでに何回も同じことを説明させられたら	市役所に問い合わせをするため電話をし、電話に出た人に要件を伝えたら、担当者に代わりますと言われ違う人に変わった。 その人は最初に話した人から何も、聞いていないので、もう一度同じことを説明することになった。 あまり、自分から言いたくない内容だったが、仕方ないので、もう一度説明をして要件を伝えた。 最初電話に出た人に、こちらが問い合わせたいことを全て伝えたのに、担当者に変わると言って、ただ変わっただけだった。 普通の会社なら電話の内容についても、ある程度は引き継いで変わるのが当たり前だと思います。 市役所の人はそんなこともできないのでしょうか？	この度は職員が大変失礼な応対をいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。 職員については、接遇研修を実施しておりますが、今回の件を受け更に徹底する必要があると痛感いたしましたので、全職員に対して指導を徹底いたします。	職員課 電話：53-4221

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
13	デジタル機器の広報及び申し込みについて	デジタル庁が発足し、定かではないですが、確か、9月以降スマートフォン他デジタル機器の普及を早急に進める、取り組むという事で、9月の市民だよりでその募集があるか期待していましたが、記載されていなかったように思います。予定があれば、参加したいと思いますので、お知らせください。（私の方は、現在PCを使用しています。スマートフォンは画面が小さいので今後とも使用するつもりはありませんが、一応習得したいと思っています。尚、PCについては、16年ほど前、飯高局のPC講習会を2年続けて受け、お陰で不自由なくPC生活を楽しんでいます。御礼申し上げます。）	○○様がおっしゃっている「デジタル庁が発足し、9月以降スマートフォン他デジタル機器の普及を早急に進める、取り組むという事」につきましては、おそらく令和3年5月に報道発表されている国が進めるデジタル改革政策の内にあります令和3年9月1日にデジタル庁（仮称）を発足することや、その他の様々な取り組みの一つとして挙げられております「デジタル格差の解消に向けた活用支援」で示されている、スマートフォンの活用方法等について学べる講習会を全国で開催する、という内容の事かと存じます。 　こちらの講習会につきましては、令和3年6月から総務省のデジタル活用支援事業として高齢者等の方々向けに全国で開催されております。ただ、この事業は、総務省の事業として各携帯電話会社にて実施されていることから市広報に掲載するには至っておりません。このデジタル活用支援事業は、ホームページ（https://www.deji-katsu.jp　または、『デジタル活用支援』で検索）が開設されており、その中でデジタル活用支援講習会実施団体の検索が可能で、講習会受講者向けの標準教材や動画が視聴できるようにもなっています。各携帯電話会社のショップ等において、デジタル活用支援講習会が実施されているようですが、開催状況につきましては、各社【株式会社NTTドコモ・ソフトバンク株式会社・KDDI株式会社（松阪市内未実施）・楽天モバイル株式会社（未実施）】のホームページをご覧いただき、ご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。 　また、このデジタル活用支援事業については、今後、令和4年度以降も高齢者等の方々がより身近な場所で参加できるよう取組の拡充を図り講習会等が開催予定とされているとのことで、周知広報については、影響力の大きいテレビやラジオによる政府広報の活用が予定されているようです。	情報企画課 電話：53-4228

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
14	ワクチン接種の電話予約について	電話担当の方々、いつもお疲れ様です。 ワクチン接種の電話が非常に繋がりにくいことと思います。 何時間かかけて繋がったが、空きがない。 次のいついっかに開始するかもしれませんのでまたお電話ください。 その日にまた繋がらない。繋がったときには予約でいっぱい。 非常に無駄なことだと思います。 予約がいっぱいになった時点で、その旨を伝える留守電にしておけば何時間も繋がらない電話をかけずに済むのではないかと思います。 ぜひご検討お願いします。	まず、コールセンターへの電話が混み合い、繋がりにくい状態が続いていることで大変ご迷惑をお掛けしておりますこと、心よりお詫び申しあげます。 留守番電話に設定するというご提案についてですが、コールセンターへは新規のご予約だけではなく、接種日の変更やキャンセルのためにお電話いただく場合や、お電話いただく直前にキャンセルが出たことで偶発的にご予約を取っていただける場合等もあり、一律で留守番電話に設定することが難しい状況です。何度もお電話していただくことは本意ではなく、誠に恐縮ではございますが、以上の理由から現状にご理解いただけますと幸いです。	健康づくり課 電話：31-1212

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
15	（なし）	あまりの感染者数でクラブ活動へ行かせる事に不安しかありません。そして夏休み明けの学校再開も不安でしかありません。なんとか時間差登校とか何かしらの対策をしていただきたいのですが。	新型コロナウイルス感染症については、全国各地で感染者数が増加しており、8月16日現在において、新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」が6都府県に、「まん延防止等重点措置」が13道府県に拡大されています。三重県内においても感染リスクがこれまでになく高まっており、予断を許さない状況です。 県の緊急事態宣言を受け、部活動については、練習試合の活動範囲を限定することとし、活動時間についても改めて部活動ガイドラインを遵守するよう各校に周知したところです。現在の松阪市内の中学校においては、宿泊を伴わない松阪地区内での活動とし、活動時間については、昼食を伴わない部活動ガイドラインを踏まえた3時間以内の活動としています。公式大会やコンクールへの参加については、該当生徒・保護者の意向を聞き取ったうえで、主催者の感染防止対策を実施することはもとより、各学校の状況に応じて感染防止対策を行い参加できることとしています。また、参加する生徒が、少しでも体調に違和感がある場合は参加を控えるようにすることや、身体接触を伴う活動や大きな発声、激しい呼気を伴う活動などについては、感染対策を特に徹底し、飲食や休憩時間、移動など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により感染リスクが高まることから、会話は控えるとともに、マスクを着用するなど感染防止対策を徹底する等の対策を学校に周知しています。 学校再開における対策について、児童生徒に発熱等の風邪症状がある場合には、自宅で休養することを徹底しています。また、風邪症状や体調の変化があった場合はもちろんのこと、日頃の体調と比べて少しでもおかしいと思う症状があれば、できる限り早期に医療機関に相談するか、医療機関を受診するよう勧めています。登校時の健康状態については、家庭において、毎朝体温や健康状態を確認することとしており、学校では、児童生徒から毎朝の体温や発熱等の風邪症状の有無について、始業前に把握を徹底するなどの対策を進めてまいります。	学校教育課 電話：53-4388

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
16	防災無線使用に関して	毎週、防災無線を使用した、月曜日8時より行われる市長の放送を止めて頂けませんか。 生活様式が多様化している昨今、当該時間帯に就寝している市民も多いかと思います。私もその一人です。 寝入った瞬間に放送で起こされるのは苦痛でしかありません。 ケーブルテレビなど他に使用できるツールは沢山あるかと思います。 ご検討、宜しくお願いいたします	当該時間帯に就寝しているところ、早朝からの交通安全広報はご不快なものであるとお察し申し上げます。 松阪市では、交通事故により、毎年多くの命が失われており、大変厳しい交通情勢が続いております。このような悲しい交通事故を一件でも防ぐため、毎月11日の「交通安全の日」の早朝に、松阪市、松阪警察、松阪地区交通安全協会、松阪市交通安全指導員、学校、地域、ＰＴＡの方々の交差点等での交通指導、また、防災行政無線を活用した交通安全広報を行い、市民の交通安全意識の高揚を図っているところでございます。 交通事故は、いつ、どこで、だれが巻き込まれるかわかりません。どうか、市民の皆様の尊い命を守るため、ご理解とご協力をお願い申し上げます。	地域安全対策課 電話：53-4061
17	8月21日　松阪市長杯について	子供がテニス部に入部しており21日に大会があると言われました。 毎日、コロナ感染者数が過去最多と増えておりますが、子供達が参加する松阪市長杯は中止にならないのですか？ 外での運動ですが色んな学校の子が集まり、また、お昼も必要と言われていてとても心配です。 試合中はマスクも外すでしょうから感染しないか、不安です。	8月21日開催を予定しておりました松阪市長杯（ソフトテニス競技）でございますが、8月20日から「三重県まん延防止等重点措置」が実施されることを受けまして、8月18日に大会中止の決定をさせていただきました。 三重県中学生新人ソフトテニス選手権大会の松阪市予選を兼ねていたことから、ぎりぎりでの判断となりご心配おかけしたことお詫び申し上げます。 新型コロナウイルス感染症が一刻も早く終息し、日常の生活が戻ることを心より願っております。	スポーツ課 電話：53-4402

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
18	（なし）	コロナ接種の受付に関してですが、仕事中時間がとれない人、例えば教職員、保育士など、集団接種のような方法は考えてみえますか？	いただいたお問合せの内容は、「教職員や保育士など、特定の職業ごとの集団接種を行う予定はあるか」といったことであると解釈しましたが、松阪市では職業ごとの集団接種を行う予定は現在のところございません。 　松阪市は集団接種と個別医療機関による個別接種を行っていますが、クラギ文化ホールで行っている集団接種であれば、木曜日の17時30分から20時、日曜日の9時から11時30分、13時30分から16時の時間帯が比較的お仕事をされていても時間をとっていただきやすいかと思います。また、個別接種実施の医療機関の中には週末もワクチン接種を行っているところもございますので、かかりつけ医等にお問合せいただければと存じます。なお、個別接種実施の医療機関一覧や予約方法等は松阪市ホームページで公開しておりますので、よろしければご参照ください。 　お仕事をされていると接種のための時間の確保が難しく、大変ご迷惑をお掛けしますが、上記の方法をご検討いただけますと幸いです。	健康づくり課 電話：31-1212
19	草刈り	中林町公民館付近の農道の草刈りをしていただいているのですが、草刈り後の草が放置されたままなので、水はけが悪くなり、雨水がたまってしまいます。その為かはわかりませんが、蚊も多く困っています。 　何年か前までは、草を片付けて帰ってくれていたのですが、なぜ、やめたのですか？ 　理由を教えてください。	松阪市内において、職員により直営にて除草を実施している箇所が多数有り、刈り草の撤去の有無については、箇所毎に判断しております。 　今回お問い合わせいただいた箇所については、担当職員の異動により引継ぎが円滑に行われず、以前と違う対応となっていたことと思われます。申し訳ございません。 　現場の対応としまして、現在堆積している刈り草の撤去、また今後の除草作業での刈り草の撤去を実施したいと考えております。	北部建設保全事務所 電話：48-3042

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
20	国体は中止して下さい。	三重県、そして松阪市でも、コロナの感染者が爆発的に増加しています。 私たち市民は、毎日不安な日々をすごしています。感染する恐怖とともに、感染しても適切な医療が受けられないのではという恐怖もあります。自分だけでなく、大切な家族、子、孫の命が心配です。 そんな中、三重県では国体を開催しようとしています。無観客とか言っていますが、たくさんの人が全国から県境を越えてくるのです。どう考えても、今国体を開催しなければならない理由が分かりませんし、県も説明していません。県民の命をどう考えているのでしょうか？正気の沙汰とは思えません。松阪市として、どうお考えですか？ どうか、松阪市長も、国体中止の声を上げてくださるよう、お願い致します。	ご指摘をいただきましたように、現在、松阪市においても、新型コロナウイルス感染が脅威的に拡大しており、誰が感染してもおかしくない状況であります。このような爆発的な感染状況で今後の見通しが立たない中、市民の命、安全・安心を最優先に判断することが重要であると考えます。 8月21日、三重県は国に対して、緊急事態宣言の要請を行うとともに、三重とこわか国体・三重とこわか大会の両大会を中止する方向で、日本スポーツ協会、日本障がい者スポーツ協会及び文部科学省に協議の申し入れを行い、8月25日に中止について合意されました。 正式な決定につきましては、まもなく、三重県から発表がされることと存じますので、よろしくお願いいたします。	国体推進室 電話：53-4408

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
21	市民の声	松阪市内で、10人以上と、言うのは、恐ろしく怖い状況だと、思います。 今子供達が、夏休みで、学童内のクラスターで、済んでいますが、新学期始まってからは、もっと拡大すると思います。 そんな事は竹上市長も、納得されてるとは、思いますが、鈴木知事の、言う、マンボウでは、収まりきらない、松阪市では、かなり、恐ろしい事になると思います。 松阪市だけの、何か、回避方法ご検討下さい!!	新型コロナウイルス感染症については、全国各地で感染者数が増加しており、８月３１日現在において、新型コロナウイルスの感染防止に向けた「緊急事態宣言」が２１都道府県に拡大し、三重県内においても８月２７日から９月１２日まで緊急事態宣言が発令されており、今後の感染状況に予断を許さない状況です。 緊急事態宣言を受け、松阪市としては下記のとおり対応をしていきます。 主な対応 （１）学習活動 ・密を避けるため、分散登校（小学校では地区別に、中学校では学級を２分割）とオンライン学習やプリントの課題などによる自宅での学習を組み合わせて実施します。 ・分散登校は、学校の規模等、当該校の特性、児童生徒の状況に応じて実施することとし、教室での児童生徒数を２０人以下とすることを基本とします。 ・昼食の確保が困難な児童生徒については、登校に該当しない日においても希望により給食を提供するとともに、放課後の居場所の確保に留意します。 ・分散登校が必要とならない学校についても不測の事態に備えオンライン学習を取り入れていきます。 ・外部から講師を招聘する行事や一定の人数が来校する学校行事は延期します。 ・給食については、黙食の徹底を図ります。 （２）修学旅行、社会見学、運動会、体育祭、文化祭等 ・修学旅行、社会見学等は延期とします。 ・運動会、体育祭、文化祭は延期を基本とします。延期が困難な場合は、無観客で実施することとします。	学校教育課 電話：53-4388

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
21	市民の声（2）	松阪市内で、10人以上と、言うのは、恐ろしく怖い状況だと、思います。 今子供達が、夏休みで、学童内のクラスターで、済んでいますが、新学期始まってからは、もっと拡大すると思います。 そんな事は竹上市長も、納得されてるとは、思いますが、鈴木知事の、言う、マンボウでは、収まりきらない、松阪市では、かなり、恐ろしい事になると思います。 松阪市だけの、何か、回避方法ご検討下さい!!	（３）部活動（８月２５日から） ・松阪地区新人体育大会については１０月以降に延期します。 ・部活動は中止とします。ただし、公式大会の２週間前の期間は、参加者や活動日を十分検討して、自校内で行うことができることとします。 （４）児童生徒一人一人に寄り添った対応 ・登校できないことによる児童生徒の不安を解消できるよう、必要に応じて個別面談やカウンセリングなどの対応をすることとします。 （５）その他 ・放課後児童クラブは通常どおり開所し、密を避けるため、学校は施設の一部開放します。 感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが重要と考えます。今後も感染状況に応じて対策の徹底を図りながら、学校教育活動を行ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	学校教育課 電話：53-4388

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
22	コロナ対策お願い	松阪市もコロナ感染者が急増しています。 外出自粛、消毒などの感染対策の徹底をしています。急増する感染数に毎日不安な日々です。 先手先手の対応をお願い致します。 療養施設＝福井県体育館のような場所の設置などです。そこまでしなくてもって思いません。これは災害です。 今こそ地域の市長さんの対応が試されると思います。	新型コロナウイルス感染症につきましては、変異株への置き換わりが進み、7月下旬以降、全国的に感染が急拡大するなど、今もなお、大変厳しい状況にあります。 三重県におきましても、8月27日から9月12日までの17日間、政府の発出する「緊急事態宣言」の対象区域となったことを受け、「三重県緊急事態措置」を発表し、現在、不要不急の外出・移動の自粛要請、特に20時以降における外出自粛の徹底や酒類の提供又はカラオケ設備を提供する飲食店に対する休業要請等の強い対策が講じられています。 また、これに加えて松阪市では、新たに市公共施設の臨時休館や貸館の停止に踏み切ることとしました。療養施設の確保については、必ずしも市町村単位で行うことが効率的でない場合があることから、各都道府県が、感染状況に応じて速やかに宿泊施設を確保できる仕組みの構築に取組んでいるところです。 今後も、三重県と連携・協力しながら、安全安心な市民生活を守るため、感染防止対策の取り組みを進めてまいりますので、引き続きご理解賜りますようお願い申し上げます。	広報広聴課 電話：53-4311

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
23	新型コロナ感染者数に関して	最新の松阪市および三重県の都市別の感染者数がちゃんとわかるサイトが見つかりません。 事例を数えなくて良いように最初の本日の感染者数を明記してそれ以上知りたい時には事例を見るようにウェブを表示ください。また三重県全体の都市別の情報は出かけるときに非常に参考になりますので表にして毎日発表すべきと思います。三重テレビでは一瞬出ていますが、おおまかなニュースでの数値でなくきちんとしたデータを提示ください。これが市民みんなが知りたい一番重要な情報と思います。	ご指摘いただきました松阪市ホームページで公表しております新型コロナウイルス感染症患者の発生状況につきましては、令和3年8月分から表を一部変更し、公表日ごとに一日の発生件数を表示することとしました。 また、感染者の発生情報につきましては、感染症法に基づき、都道府県が感染者の調査を実施し、その内容の公表を行っております。松阪市では、情報発信及び提供の即時性と正確性を鑑み、県が公表する情報に基づき当市のホームページ等にも掲載していますが、他市町の状況については、松阪市から情報を発信することはできかねます。大変申し訳ありませんが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。 今後も、三重県と連携・協力しながら、迅速かつ正確な情報発信に努めてまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。	広報広聴課 電話：53-4311
24	（なし）	保育園で働いています。 看護師や介護士はコロナワクチンを優先的に打てたのに予約の電話をしても何ヵ月も先しか予約を取ることができません。 私達も毎日命懸けでこどもたちを守りながら働いています。それにワクチンのコールセンターに勤務中電話できる環境でもないのです。なんとかなりませんか？	新型コロナワクチンの接種や予約に関して、ご不便をお掛けしておりまして大変申し訳ございません。 保育園で勤務されている方につきましては、現在早期に接種していただけるよう調整中です。詳細が決定した際は保育園に通知させていただきます。 また、一般の予約については、9月1日午前9時より松阪市民病院、済生会明和病院、三重ハートセンターが、9月3日午前9時よりクラギ文化ホールがそれぞれ新たに予約受付を開始しますので、併せてお知らせいたします。インターネットからも予約をとることができますので、宜しければご検討ください。	健康づくり課 電話：31-1212

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
25	松阪競輪、川越場外車券売場について	川越町に住む〇〇と申します。 松阪競輪ならびに川越場外車券売場において、松阪市も川越町もまん延防止等重点措置の対象地域であり、更に同条件の四日市競輪場は中止を発表しているのにも関わらず、中止の発表が無いことに疑問を感じ連絡をさせて頂きました。 名前は伏せますが、私の親族が川越場外で働いており、その者からの話によると四日市が中止となるとその客が川越場外に一気に押し寄せるとのことで、とても密な状態になると聞きました。 今までも四日市は中止でも川越場外は開催しているという形が何度かありましたが、それは松阪市が対象地域にならなかったからと聞いております。 その判断も納得はいきませんが、今回に関しましては松阪市も対象になっているとのことで、三重県がここまで感染者が増えている中、市として厳重な措置を取るべきだと思います。 納得のいく回答をお待ちしてます。	今回の「まん延防止等重点措置」では、四日市・川越・松阪は重点措置を講じる区域に指定されています。この区域指定に伴い、三重県内の場外車券売場は、営業時間の短縮（２０時まで）、感染防止対策の徹底が求められています。また、全国の競輪場においても、各都道府県の指針等に基づき、営業の可否を判断しております。 近隣競輪場及び発売所の発売状況は、大垣競輪場、名古屋競輪場、サテライト名古屋、サテライト一宮、豊橋競輪場が一部の２０時までの時短営業を含み発売を実施しております。他競技では津競艇及び名張の発売所で収容人数の５０％と２０時までの時短営業で発売を実施しています。発売中止は、四日市競輪場と岐阜競輪場と確認しています。 特にご心配されるところの、四日市競輪場が発売中止したことにより混雑が懸念されることについては、今回の主な対策である入場の滞留人数３５０人で入場制限（８月１９日発表）を行いますので、場内におけるお客様のソーシャルディスタンスは確保できるものと判断しております。 全体の対策としましては、「三重県指針ver.１２」「三重県まん延防止等重点措置」及びその他、「要綱」「ガイドライン」に基づき協議等を行い、対策を徹底したうえで発売実施をしております。 今後につきましても、状況を見て慎重に判断していきたいと考えております。	競輪事業課 電話：23-6111

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
26	市政情報をつぶやく公式ツイッター？	コロナ禍以前より公式ツイッターをフォローさせていただいておりますが、緊急事態宣言の対象県となり、松阪市は重点区域にもなりましたが、 この期に及んでもそのようなツイートが一切見られないことに至り、ご意見させていただくことにいたしました。 　身の回りでは、ワクチン接種の予約を取るのにも難儀しております。 　ホームページでweb予約方法動画が公開されていることも、ワクチン接種予約開始を更新ごとにプッシュで教えてくれる市政情報アプリ松阪ナビの存在も周りのだれも知らない状態です。 　感染拡大防止についても、先日市長が呼びかけをされた件はLINEの新聞社ニュース配信でやっと知ることができましたが、公式ツイッターでの配信はなく。 　他県他市、ツイッターアカウントを有する自治体のツイート内容が、目下、新型コロナウイルスに関する周知をしっかりされていることを見るたびに、市政情報のツイートとは……と思わざるを得ません。商品券情報だけは知ることができましたが。 　行政の現場の方々が奮闘されておられても、市民ひとりひとりが感染拡大防止の重要性を認識し、行動することがなければどうして状況が改善されることがあるでしょうか。レクチャー動画、松阪ナビ、市長のよびかけ、せっかくの取り組みを、市政情報広報として使用しているプラットフォームで発信して、周知を進めようというのではないでしょうか。 　そのような目的での運用でないのでしたら、松阪市観光広報　という名前にせめてしていただければ、と思う次第です。	新型コロナウイルスの感染が拡大する中、松阪市からも感染患者に関する情報やワクチンに関する情報など、様々な情報の発信をさせていただいております。それらの情報は多岐にわたり、より正確な情報を発信する必要があることから、現在はその情報を所管する所属より、市公式ホームページおよび、市公式アプリ「松阪ナビ」を中心に情報を発信させていただいております。 　上述の通り、新型コロナウイルスに関する情報は「市ホームページ」「松阪ナビ」での発信が基本となりますが、より多くの方に情報が伝わるよう、SNSの利用など、いただきましたご意見は今後の参考とさせていただきます。	広報広聴課 電話：53-4311

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
27	小学校の分散登校について	緊急事態学校を分散登校にするとか、本当に辞めて欲しいです。急に言われても困ります。子供ひとり残して仕事に行かなければなりません。相談窓口があるとか、そんな問題ではないです。こんなこと、もう辞めてください。	この度は、緊急事態宣言を受けて感染拡大防止のため、急な決定で分散登校を行うこととなり、保護者様にはご負担をおかけしております。 今回の分散登校については、感染状況を踏まえ、学習活動を工夫しながら、可能な限り、学校行事や部活動等も含めた学校教育活動を継続し、子供の健やかな学びを保障していくことが重要であると考えたことから行うものでございます。 自宅で過ごすことが困難なお子さまについては、保育に欠ける事由がある場合や医療従事者等、自宅等で児童生徒を待機させることが困難な場合は、お気軽に松阪市教育委員会（℡０５９８－５３－４３８５）へお問い合わせください。状況により学校へ受け入れるよう伝えさせてもらう場合もあります。 今後も感染状況に応じて対策の徹底を図りながら、学校教育活動を行ってまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。	学校教育課 電話：53-4388

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
28	ワクチン １１７０回分捨てた事への抗議	ヤフーネットで松阪職員がとても大切なワクチンを１１７０回分容器に移してなく捨てたと知りました。いったいこの職員はワクチンの大切さをわかっているのですか！今一人でも一回でも速くワクチンを打たないと命にかかわるのにその意味がわかっているのですか！それも調べてないのに調べたようにチェツク票に書き込んでるとは仕事を責任持ってしていないと言う事！信じられない!税金でまかなわれてる職員の仕事、こんな職員クビにすべき！上司もクビです。出ないと松阪市民が許さないし１１７０回分責任取れ！こんな仕事している職員要りません!いい加減な仕事しか出来ないのです！上司ももっと責任持つように朝礼で言うべきでしょ！今ワクチンがどれほど大切かわかってるのか！許せない！	改めまして、新型コロナウイルスワクチンの廃棄に至りましたことにつきまして、松阪市民の皆様ならびに多気町・明和町・大台町の皆様、関係者の皆様に心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。 この原因といたしましては、ワクチンを搬入した市職員が、受け入れた市職員に口頭にてワクチン本数を報告し、実際のワクチン本数を確認せず管理簿に記入してしまったこと、また保管庫であるディープフリーザー内の在庫本数の確認を定期的に行っていなかったことなど、本来行って当然の業務が実施できていなかったことから、このような事態を招いてしまいました。 重大な事態を発生させてしまいましたことを重く受け止め、既にワクチン管理簿と在庫数の定期確認に加え、「受け渡しシート」に基づいた搬入者、受入者の双方でのチェック体制の徹底など、その他の業務についても、全体的に点検・見直しを行い、今後、このようなことが二度と起こらないよう再発防止の徹底に向け、改善を実施しております。 今後のワクチンについてですが、これまでに国からのワクチンの供給見込に加え、２回目の接種や各個別の医療機関での接種計画等を加味した上で中長期的な全体の接種計画を実施していることから、「予約済の方への影響（キャンセル等）」「未接種者への予約制限」といったことはございません。 また、ご指摘をいただいております当該職員及び管理監督責任のある職員の処分につきましては、規程に基づき、調査内容と弁護士からの意見を参考にし審議を行い、決定いたします。 全国的に感染拡大が発生するなかで、ワクチンの供給が心配されており、また接種の予約が取り難い状況でご心配をおかけし、重ねてお詫び申し上げます。 今後、一日でも早く皆様に安心してワクチンを接種していただけるよう、適切に業務を進めてまいります。	健康づくり課 電話：31-1212
29	ワクチン廃棄について	本日内容確認したところ、これは疑義を抱いたので指摘したい。 今回、1170回分のワクチン廃棄に至った経緯は把握したが、これによりどのような影響があるのか、例えば予約に制限がかかるのか、接種の日時変更などがありうるのか、などの記載が不十分である。 問い合わせが殺到する事態が予測される。 また、明らかに担当職員のミスであり、このことにより接種希望者の制限が起こる可能性がある。 対策を提示しているが、市民へ与えた影響を考慮すると、担当職員への懲戒などを課さねば、市民は納得しないことはもちろん、合同接種実施の町民にも市への非難や疑念を生じさせることになるであろうが、いかに。		
30	コロナワクチン廃棄	コロナワクチン廃棄ですか？！ 私は、59才で、一回目の接種は、個別接種で9月末です。杜撰な在庫管理が原因ですか。これは謝罪だけではすみません！責任を取って下さい！ それに、再発防止策も甘いですね！もう民間委託すれば。公務員は、全ての人とは言いませんが、民間に比べ甘いですね！ 市長の謝罪と、責任の取り方を要求します。		

令和３年度（2021年度）８月受付分公表

番号	件名	市民の声（要旨）	市の回答	問い合わせ先
31	コロナワクチンの廃棄について	いつも市民のために、ご尽力いただきありがとうございます。 コロナワクチン1170本分廃棄のニュース、とても残念に思います。 対応策として、「ワクチンの管理簿と在庫数を週１回確認する」とあり、気になり、メールさせていただいた次第です。 こういうことがあったにも関わらず、週一回というのは、またミスが起こるのではないかという不安を持ちました。 命にも繋がる、大切な医療資源です。私もまだ１回も打てておらず待っている身です。ほとんどの職員の皆さんはきちんと仕事をされていると存じますが、どうか再発が起こらないように、もっと厳重な対策を立てていただけないでしょうか？ いつも本当にありがとうございます。 どうかよろしくお願いいたします。	改めまして、新型コロナウイルスワクチンの廃棄に至りましたことにつきまして、松阪市民の皆様ならびに多気町・明和町・大台町の皆様、関係者の皆様に心より深くお詫び申し上げます。誠に申し訳ございませんでした。 この原因といたしましては、ワクチンを搬入した市職員が、受け入れた市職員に口頭にてワクチン本数を報告し、実際のワクチン本数を確認せず管理簿に記入してしまったこと、また保管庫であるディープフリーザー内の在庫本数の確認を定期的に行っていなかったことなど、本来行って当然の業務が実施できていなかったことから、このような事態を招いてしまいました。 重大な事態を発生させてしまいましたことを重く受け止め、既にワクチン管理簿と在庫数の定期確認に加え、「受け渡しシート」に基づいた搬入者、受入者の双方でのチェック体制の徹底など、その他の業務についても、全体的に点検・見直しを行い、今後、このようなことが二度と起こらないよう再発防止の徹底に向け、改善を実施しております。 今後のワクチンについてですが、これまでに国からのワクチンの供給見込に加え、２回目の接種や各個別の医療機関での接種計画等を加味した上で中長期的な全体の接種計画を実施していることから、「予約済の方への影響（キャンセル等）」「未接種者への予約制限」といったことはございません。 全国的に感染拡大が発生するなかで、ワクチンの供給が心配されており、また接種の予約が取り難い状況でご心配をおかけし、重ねてお詫び申し上げます。 今後、一日でも早く皆様に安心してワクチンを接種していただけるよう、適切に業務を進めてまいります。	健康づくり課 電話：31-1212